

藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクト（案）

～ロボットと共生する未来社会をめざして～

1 これまでの取組

平成25年2月に「さがみロボット産業特区」の指定を受けてから生活支援ロボットに関する先進的な取組を開始し、平成27年度からは「藤沢市ロボット産業推進プロジェクト」を始動しました。プロジェクトでは、「ロボット関連企業の誘致」、「ロボットの普及啓発・人材育成等の推進」、「ロボットの社会実装の推進」、「市内企業へのロボット関連製品開発の促進」を施策の柱としてさまざまな取組を行っています。

こうした取組によって、生活支援ロボットに関する普及啓発や社会実装は少しずつ社会に浸透し、生活支援ロボットは私たちの生活において身近なものへと変化しつつあります。そのため、「藤沢市ロボット産業推進プロジェクト」が目指す生活支援ロボットによる市民生活の質的向上と地域経済の発展に向けて、継続した取組が求められています。

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<div style="background-color: #f08080; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> 平成25年2月～ さがみロボット産業特区 </div> <div style="background-color: #4682b4; padding: 5px; display: inline-block;"> 平成27年度～ 藤沢市ロボット産業推進プロジェクト </div>					



2 新たなプロジェクトへの見直し

(1) 背景

「さがみロボット産業特区」は開始から5年が経過し、平成30年度から第2期計画が開始となります。また、本市の「ロボット産業推進プロジェクト」は、平成27年度の取組開始から3年が経過します。

この間、国の先導でロボットに関する取組はさまざまな形で進んでおり、IoTやAI等に代表される技術革新は目覚ましく進展しています。

また、超高齢社会の進展や労働力人口の減少等から生じる課題への対応や、江の島でセーリング競技が行われる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、今後あらゆる場面でますますロボットの利活用が期待されています。

(2) 新たなプロジェクトの策定

平成29年度からロボット施策に関係する各課等が参画する「ロボット施策庁内推進ワーキンググループ会議」を設置し、庁内の横断的連携を強化するとともに、ロボット施策の見直しや体系化を行い、新たなプロジェクトとして「藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクト」を策定しました。平成30年度からは、これまでの「藤沢市ロボット産業推進プロジェクト」の先進的な取組を継承したうえで、ロボットの利活用とロボット産業の振興の両面から施策を展開していきます。

ロボット施策の取組経過

さがみロボット産業特区
藤沢市ロボット産業推進プロジェクト

社会的状況の変化

IoTやAI等の技術革新
さまざまな社会的課題への対応
東京2020オリンピック
・パラリンピック競技大会

ロボット施策庁内推進
ワーキンググループ会議

藤沢市

ロボット未来社会推進プロジェクト

ロボット産業推進プロジェクトの継承
ロボットの利活用とロボット産業の振興

3 藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクトの基本的な考え方

藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクトでは、生活支援ロボットの利活用によって市民生活の質的向上を図るとともに、ロボット産業の振興を通して地域経済の発展に寄与します。

(1) 目指す将来像

来るべきこれからのロボット未来社会を見据え、長期的な視点で施策を展開するため、プロジェクトが目指す将来像を次のとおり位置付けます。

目指す将来像 「ロボットと共生する未来社会」

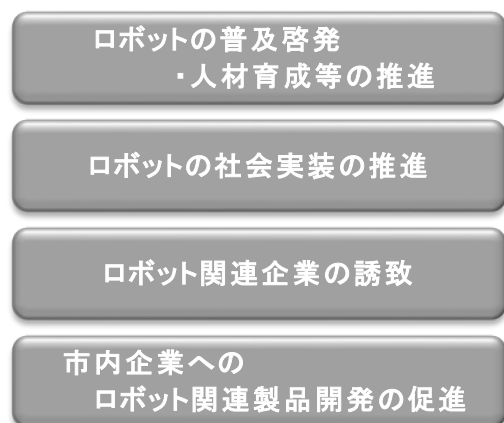
ロボットが私たちの健康で安心な暮らしを支えるパートナーとなり、日々をより充実した豊かなものとする「ロボットと共生する未来社会」を目指します。

(2) 施策の柱

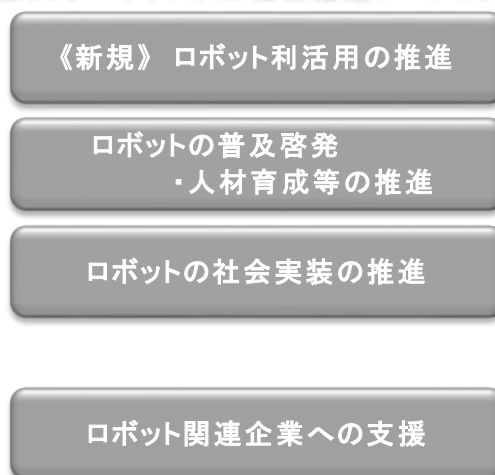
「ロボットと共生する未来社会」を実現するため、ロボットをより身近に感じられるよう「ロボット利活用の推進」を施策の柱の1つとします。また、「藤沢市ロボット産業推進プロジェクト」においてこれまで取り組んできた4つの施策の柱のうち、「ロボットの普及啓発・人材育成等の推進」、「ロボットの社会実装の推進」は継続するとともに、「ロボット関連企業の誘致」と「市内企業へのロボット関連製品開発の促進」を統合し、「ロボット関連企業への支援」とします。

◆ 施策の柱

<藤沢市ロボット産業推進プロジェクト>



<藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクト>



(3) プロジェクト期間

「さがみロボット産業特区」の第2期計画が平成30年度から平成34年度までさらに5年間延長されることから、本市のプロジェクト期間も同様に平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

平成32年度には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、さまざまな生活支援ロボットの活用が見込まれるなか、本市ではセーリング競技会場として「さがみロボット産業特区」と連携した取組を行っていくため、そうした取組が終了となる平成32年度の間年を目安に、プロジェクトの中間見直しを行います。

また、今後ますます進展するロボット産業に対し柔軟に対応するため、事業等については必要に応じて見直しを行います。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
(参考) さがみロボット産業特区 第2期計画					
藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクト					新規プロジェクト
		中間見直し 作業		改定作業	

(4) プロジェクトの位置付け

このプロジェクトは、「藤沢市市政運営の総合指針2020」に沿って策定するとともに、本市の生活支援ロボットに関連するさまざまな施策に係る各分野の諸計画とも整合性を図ります。

4 藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクトの体系

目指す将来像

施策の柱

取組分野

事業名等

ロボットと共生する未来社会

ロボット利活用の推進

介護労働環境の改善

介護ロボット導入支援

介護予防・健康増進等

身体機能維持・改善のためのロボット利活用，利用支援

災害対策の充実

災害時に活用できるロボットの導入

オリンピック等における活用

ロボット共生社会推進事業との連携※

行政サービスでの活用

庁内課題解決型ロボット利活用の促進※

普及拠点の活用

生活支援ロボット普及啓発等推進事業

ロボットの普及啓発
・人材育成等の推進

普及機会の拡大

「ふじさわロボットフォーラム」の拡充※
市庁舎における生活支援ロボットの展示・体験※

次世代人材の育成

「少年少女ロボットセミナー」の開催

ロボットの社会実装の推進

実証実験への支援

実証実験等への支援の強化

先端技術を活用した
先導的なまちづくり

産学官連携によるコンソーシアムへの参加※

ロボット関連企業への支援

ロボット産業への参入支援

「藤沢ロボット産業研究会」の拡充※
ロボット産業推進事業補助金

企業集積・産業集積の促進

企業立地に係る税制上の支援措置
重点産業立地促進助成金

※は新規，拡充事業

5 ロボット施策の展開

【施策の柱1】ロボット利活用の推進

今後ますます深刻化する少子超高齢社会の進展や労働力人口の減少などの社会的課題を解決するため、既に実用段階にある生活支援ロボットの利活用を推進します。

取組分野	事業名等	事業内容
介護労働環境の改善	介護ロボット導入支援 (特別養護老人ホーム 等人材育成定着事業)	市内の特別養護老人ホーム等を運営する社会福祉法人等に対して介護ロボットを導入する費用を助成することで、介護職員の負担軽減を図ります。
介護予防・健康増進等	身体機能維持・改善のためのロボット利活用、 利用支援	ロボットの利活用や利用支援によって、体力や身体機能の維持・改善を図り、介護予防や健康増進等を促進します。
災害対策の充実	災害時に活用できるロボットの導入	災害時に活用できるロボットの導入を図り、災害対策の充実を図ります。
オリンピック等における活用	ロボット共生社会推進 事業との連携	県が本市において実施する「ロボット共生社会推進事業」と連携し、オリンピック等を契機としたロボットの利活用を促進します。
行政サービスでの活用	庁内課題解決型ロボット利活用の促進	行政における諸課題の解決や多岐にわたる取扱事務の改善に資するよう、AI等を含めたさまざまなロボットの利活用を促進します。

【施策の柱2】ロボットの普及啓発・人材育成等の推進

生活支援ロボットの利活用を推進するためには、市民や企業、事業者等がロボットに関する知識や理解を深め、社会的受容性が高まることは必要不可欠であることから、生活支援ロボットの普及啓発・人材育成等を推進します。

取組分野	事業名等	事業内容
普及拠点の活用	生活支援ロボット普及啓発等推進事業	さまざまな生活支援ロボットを展示する湘南ロボケアセンターロボテラスを活用し、ロボットに関する見学会や専門的なセミナーを行うとともに、最先端ロボットの展示や体験による生活支援ロボットの普及啓発・人材育成等を推進します。
普及機会の拡大	「ふじさわロボットフォーラム」の拡充	最先端ロボットの開発者等による基調講演やパネルディスカッション、生活支援ロボットの展示・体験等を行う「ふじさわロボットフォーラム」を拡充し、より一層の普及啓発等を図ります。
	市庁舎における生活支援ロボットの展示・体験	日々多くの市民が来庁する市庁舎を活用し、生活支援ロボットの展示・体験を行うことで、生活支援ロボットの普及啓発を推進します。
次世代人材の育成	「少年少女ロボットセミナー」の開催	子どもたちがロボットを製作し競わせる「少年少女ロボットセミナー」を開催し、次世代ロボット開発人材の育成を図ります。

【施策の柱3】ロボットの社会実装の推進

開発段階のロボットを社会に役立つようにするため、ロボットの社会実装（実用化）を推進します。

取組分野	事業名等	事業内容
実証実験への支援	実証実験等への支援の強化	自動運転や災害対応ロボットへの実証実験をはじめ、これまでもさまざまな生活支援ロボットに対する実証実験等を支援してきました。今後については、さがみロボット産業特区とも連携し、場の提供や関係各課との連携をさらに強化し、より一層の支援を図ります。
先端技術を活用した先導的なまちづくり	産学官連携によるコンソーシアムへの参加	健康と文化の森地区における先導的なまちづくりに向け、産学官連携によるコンソーシアムに参加し、社会的課題の解決を目指してスマートモビリティ等の研究開発・実証実験・社会実装の推進を図ります。

【施策の柱4】ロボット関連企業への支援

地域経済の発展を図るため、市内中小企業をはじめとしたロボット関連企業への支援を行います。

取組分野	事業名等	事業内容
ロボット産業への参入支援	「藤沢ロボット産業研究会」の拡充	市内中小企業等を対象にロボット産業に関する研究会を開催し、市内企業や大学等による産学の連携・交流を促進するとともに、ロボット産業への参入を支援します。
	ロボット産業推進事業補助金	市内中小企業による生活支援ロボットの試作開発等に要する経費に対し助成を行います。
企業集積・産業集積の促進	企業立地に係る税制上の支援措置	企業立地等に係る税制上の支援措置（固定資産税・都市計画税の軽減）について、ロボット関連事業を行う場合には、条件の緩和と支援の拡充を行います。
	重点産業立地促進助成金	重点産業立地促進助成金（成長産業事業者の賃貸ビルなどへの進出に対する賃料の助成）について、ロボット関連事業を行う場合には、条件の緩和と助成期間の延長を行います。

6 推進体制

(1) 推進体制

ア ロボット施策庁内連携推進会議

平成29年度から「ロボット施策庁内推進ワーキンググループ会議」を設置し、庁内横断的な連携を強化するとともに、平成30年度以降の施策について検討を重ねてきました。今後については、名称を「ロボット施策庁内連携推進会議」に改め、さらに庁内横断的連携を図り、将来を見据えた施策を展開していくとともに、平成32年度の間見直しや平成34年度の次期プロジェクトへの見直しについても検討を行っていきます。

イ (仮称) 藤沢市ロボット未来社会推進協議会

本市をはじめ、市内における福祉施設等の生活支援ロボット導入施設やロボット産業に関連する企業、大学等によるマルチパートナーシップのもと、多様な主体が参加する新たな組織として、会員相互の情報共有や交流、情報発信等を目的に「(仮称) 藤沢市ロボット未来社会推進協議会」の設立に向けて検討を行っていきます。

(2) 今後の展開

今後の展開としては、ロボットに関連する技術等が急速に進展するなかで、国や企業等の動向を踏まえ、引き続きさがみロボット産業特区と連携した取組を行う必要があります。また、「藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクト」運用開始後は、施策の着実な遂行を図るため検証を行い、平成32年度の間見直しや平成34年度の次期プロジェクトへの見直しに向けて「ロボット施策庁内連携推進会議」において継続的に検討を行っていくことで、「ロボットと共生する未来社会」を目指します。